

## 大阪市建築美観誘導制度事前協議要綱を廃止する要綱

大阪市建築美観誘導制度事前協議要綱（昭和 57 年 1 月 1 日制定）は、廃止する。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日前に、この要綱による廃止前の大阪市建築美観誘導制度事前協議要綱（以下「旧要綱」という。）第 3 条第 1 項の規定による協議を完了した者については、旧要綱第 4 条の規定は、なおその効力を有する。